

令和7～10年度 月形町競争入札参加資格審査申請要項

令和7～10年度に月形町が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等（設計等）及び物品・役務等に係る競争入札の参加資格の登録を希望される事業者の受付を行います。

（現在資格を有する事業者であっても、令和7年3月31日で有効期限が切れますので、新たに申請する必要があります。）

- 受付期間** 定時：令和7年1月13日（月）から令和7年1月31日（金）まで
随時：令和7年4月1日（火）から令和11年2月28日（水）まで
- 受付方法** インターネットを利用した電子申請となります。書類の提出は不要です。
申請書や申請に必要な書類はインターネットの専用申請サイト（<https://bid-entry.com/>）にアップロードして提出してください。
町外からの申請にあたっては、システム利用料が必要になります。
●町内事業者：無料（※本社又は委任先が月形町内にある事業者）
●町外事業者：1申請あたり、2,200円（税込）
お支払い方法は、クレジットカード、コンビニ、ペイジー（銀行振込サービス）のいずれかをご利用ください。
システム内に支払画面が表示されます。役場への直接のお支払いは受け付けておりません。
決済申込完了から7日以内、または申請期間終了日の早いほうまでに入金を完了してください。
変更申請にはシステム利用料が発生いたしません。
- 有効期間** 令和7年4月1日から令和11年3月31日まで
- 申請書類** ○は必須とし、▲は該当する場合のみ提出

申請書類	建設工事	設計等	物品・役務等	備考
申請書	○	○	○	
総合評価値通知書（経営事項審査結果通知書）	○			申請日において、最新かつ有効なもの
工事（事業）経歴書	○	○		※注1
工事経歴書集計表	○			直前2年度決算分の工事経歴書に基づき作成
技術者名簿	○	○		※注2
【法人】 登記事項証明書 【個人】 代表者身分証明書	○	○	○	3ヶ月以内の発行日付のもの
許可・登録証明書	○	▲		※注3
建設業退職金共済組合等の加入・履行証明書	▲	▲		※注4
委任状	▲	▲	▲	代理人を置く場合※注5
誓約書	○	○	○	
法定保険加入状況一覧	○	○		工事・設計等のみ必須 ※物品は申請書に項目があるため不要
法定保険加入状況証明書類		▲	▲	※注6
印鑑証明書	○	○	○	3ヶ月以内の発行日付のもの
納税証明書	○	○	○	※注7
決算報告書（貸借対照表及び損益計算書）	○	○	○	直前1年度決算分の「貸借対照表」及び「損益計算書」
営業証明書			▲	月形町外の個人は提出
許認可等に関する証明			▲	許可、免許、登録等が必要な業種のみ提出※注8
従業員名簿及び賃金台帳			▲	資本金が30万円未満の場合は、1カ月以上の期間を定めて雇用している全ての従業員について提出
機械器具設備一覧			▲	所有（リース含む。）している機械器具設備のうち印刷物の製造に必要な印刷機等について記入
協同組合等の概要			▲	定款又は寄附行為を添付
使用印鑑届	▲	▲	▲	実印以外の印鑑を提出する場合に提出※注9

※注1 工事（事業）経歴書

1 建設工事の資格を希望する場合

経営事項審査申請書又は決算報告書に添付した工事経歴書（様式第二号・申請者用）を直前2年度決算分提出してください。

2 設計等の資格を希望する場合

- (1) 設計等の資格を希望する場合についてのみ、直前1年度決算分の事業経歴書を、希望する種別ごとに未成事業を除いて別葉で作成してください。また、経歴書の種別計に必ず合計件数と請負代金の合計額を記入してください。
- (2) 請負代金の合計額は、消費税相当額を除いた事業高を集計してください。
- (3) 配置技術者氏名は、記入する必要はありません。
- (4) 種別ごとの請負代金の合計額は、それぞれ希望する種別の付票中「当該直前1年（決算期）間の事業高」欄に転記してください

※注2 技術者名簿

- 1 建設工事と設計等に関わる、道内の本店、支店、営業所等に勤務する技術者について、令和7年1月1日現在で作成してください。なお、道内に勤務し、資格を有する役員も含みます。
- 2 建設業法第7条第2号イ・ロ・ハに規定する主任技術者、測量法、技術士法、建築士法その他許可・登録等に関して関係省庁が有資格者に相当するものとして指定する有資格者について作成してください。
なお、法令による免許等を有していなくても、実務経験により技術職員として勤務する方も併せて記入してください。
- 3 「建設業監理技術者資格者証交付番号」欄は、当該資格者証の交付を受けている方について、その交付番号を記入してください。
- 4 道外業者で道内に支店・営業所等（受任事務所）を有しない場合は、道内での稼働予定技術者について作成してください。
- 5 道外業者が独自に作成した技術者名簿がある場合、この様式の内容が備わっていれば、それをもって代えることができます。この場合、道内関係分については欄外に○印を付するなど明確に区分してください

※注3 許可・登録証明書

1 建設業許可通知書

建設業法により国土交通大臣又は都道府県知事が発行する「建設業許可通知書」をいいます。建設工事の資格を希望する場合は、必ず提出してください。

2 建設業許可申請書別紙

建設業許可申請書に添付した別紙一及び別紙二(1)又は(2)をいいます。建設工事の資格を希望する場合は、必ず提出してください。（なお、この別紙は別表の場合もあります。）

3 測量業者登録通知書

測量法により国土交通大臣が発行する「測量法に基づく測量業者としての登録について（通知）」をいいます。測量の資格を希望する場合は、必ず提出してください。

4 建築士事務所登録を証する書類

建築士法により都道府県知事が発行する「1級、2級又は木造建築士事務所登録を証明する書類（登録通知書等）」をいいます。建築設計の資格を希望する場合（設備設計のみを業とする者は除く）は、必ず提出してください。

5 その他の登録に係る現況報告書又は登録通知書

建設コンサルタント、地質調査業者又は補償コンサルタント登録規定による登録を受けている場合の「国土交通大臣の確認印を受けた現況報告書」をいいます。土木設計、地質調査又は技術資料の資格を希望する場合で、これらの登録を受けている方は、提出してください。

※注4 建設業退職金共済組合等の加入・履行証明書

1 共済組合等の種類は次のとおりです。

- (1) 建設業退職金共済組合
- (2) 中小企業退職金共済事業団
- (3) 建設業福祉共済団
- (4) その他の共済制度…上記(1)から(3)以外で従業員の退職金等に係る共済制度をいいます。

2 加入している場合は、経営事項審査申請時に使用した「加入・履行証明書」等を提出してください。

※注5 委任状

- ・法人、協同組合等で支店等に年間委任する場合は、提出してください。
- ・委任期間は、名簿登載日から令和11年3月31日としてください。

※注6 法定保険加入状況証明書類

- ・加入状況（申請者名、保険名及び納付の実績）が確認できる直近の証明書類を添付してください。

例) 健康保険・厚生年金保険：保険料納入告知額・領収済額通知書等

例) 雇用保険：雇用保険適用事業所台帳又は雇用保険被保険者証等

※注7 納税証明書（滞納がないことの証明）

- ・次の税について全ての申請者が提出してください。

1 法人税又は申告所得税及び復興特別所得税と消費税及び地方消費税
税務署の発行するもので、申請時3ヶ月以内に発行されたものとします。

- ・法人の場合：国税通則法施行規則別紙第9号様式その3の3
- ・個人の場合：国税通則法施行規則別紙第9号様式その3の2

2 道税（事業税）※都府県の場合はそれに類するもの。

課税対象となる申請者及び受任者が所在する都道府県の納税証明書（納税が無い場合は、滞納が無いことの証明）で、申請時3ヶ月以内に発行されたものとします。

※登記と実際に所在する住所が異なる場合は、登記上の住所の納税証明書を提出してください。

3 市町村税（市町村民税）※東京都特別区はそれに類するもの。

課税対象となる申請者及び受任者が所在する市町村民税証明書（滞納が無いことの証明書でも可）で、申請時3ヶ月以内に発行されたものとします。なお、申請者の本社が月形町内に所在する場合は、月形町町税等の滞納者に対する行政サービス等の制限措置に関する条例施行規則第6条に定める同意書（以下「同意書」という。）を添付するものとし、月形町が発行する納税証明書は不要とします。

※注8 許認可等に関する証明

- (1) 業種を別表1の「業種別分類表」に区分していますので、申請者は 営業内容を検討し、登記又は営業している範囲以内で希望する業種を定めてください。
- (2) 別表1の「業種別分類表」の備考欄に記載の（ ）書きで許可、認可、登録等が示されている業種を希望する場合は、別表2の「営業許可等一覧」に記載されている許可等を有していることが必要です。

※注9 使用印鑑届

代理人を置く場合は、委任状で使用印鑑届を兼ねることとなります。この場合は、使用印鑑届の提出は不要です。

5 審査結果 入札参加資格申請書の申請受付書が必要な場合は、システムにより受付書を印刷してください。

6 変更の届出 事業者は有資格期間内に申請内容に変更があった場合は、変更届を提出願います。

※変更届の様式は、令和7年3月中旬以降にホームページに掲載いたしますので、変更が必要な場合は、ホームページに掲載した様式で、システムにより申請願います。